

令和 7 年 9 月 1 日

見附市議会議員 様

見附市議会議員 佐野 勇

一 般 質 問 通 告 書

下記のとおり質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【 1 】 農家・産地の競争力を高める戦略について

答弁を求める者 市長

令和 7 年 6 月定例会では第 6 次見附市総合計画に向けた農業政策について一般質問をしました。特に「令和の米騒動」から始まったインフレ物価高を牽引してきたコメ価格は依然として高止まり状況であります。このような状況下、早急に取り組むべきことは農家・産地の競争力を高めることではないでしょうか。

1971 年から始まった減反政策は、2018 年に廃止されました。廃止されたことにより、作付面積の増加によるコメ余りと米価格の下落がつづき、農家の収益率が大きく低下しました。主食用米以外の作物を生産する農家に国は補助金を支払い主食用米が過剰生産にならないように対策をとってきましたが、コメ価格下落は避けられず、農業経営を圧迫し、離農や生産能力の低下が進んでいます。

今後は需要と供給のバランスをしっかりと保つために、見附市でできることを研究する必要があることから以下質問します。

- 1 主食用米の増産計画が令和 6 年から始まりましたが、見附市における生産量はどの様に変化しているのか。作付目安面積と生産目安数量それぞれの過去 3 年間の利用面積に対する実質配分率と配分達成率をお伺いします。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ



見附市全体	令和 5 年産米	令和 6 年産米	令和 7 年産米
生産目安数量(t)			
作付目安面積(ha)			
実質配分率 (%)			
配分達成率 (%)			

2 令和 6 年に国の増産計画が示された後、令和 7 年 2 月に見附市農業再生協議会より生産目安数量が各農家に通知されました。それによると通常配分では実利用面積の 55.6%に協議会裁量枠が 5%加算され 60.6%となっており 4 割近い減反配分となります。よって、主食用米は保有面積の 6 割の中からの販売となります。見附市はなぜ実質減反率が高いのか、県内の各自治体配分率はどの様に決まり、それは一定なのでしょうかお伺いします。

3 見附市における今後の増産計画についてお伺いします。

4 耕作放棄地や遊休農地の活用について見附市の現況をお伺いします。

5 次に、農地集約と大規模化については、圃場整備と集積を進めることが不可欠です。見附市において圃場整備事業の現況と今後の計画、中山間地の整備計画をお伺いします。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

6 令和 7 年産の米の市場価格画 5 k g あたり 7,000 円以上、昨年比 1. 6 倍と高値がついています、これはいくら何でもと思いますが、一方、これから出荷が本格化する中で生産者の期待もあるようですが、補助制度を活用してやっと存続してきた現況を考えると不安を危惧する声があります。見附市の行ってきた渇水対策補助や機械導入補助に加え、今後新たな補助制度等を検討しているのか伺います。

7 8 月 21 日の議員協議会で、ふるさと納税の大幅なアップを期待すると説明がありました。地産地消の観点から「返礼品の米は見附産の米ですか」という質問に対して「市外産もあると思う」と説明がありましたが、その後、すべて見附産ですと訂正されました。

ふるさと納税サイトを検索しますと「新潟県産コシヒカリ」と表示されている返礼品が多くあります、流通段階において精米加工を見附市内で行えば見附産返礼品として扱えるような説明もありましたが、納税者の関心は返礼品の価格だけでなく、寄付金が見附市でどのように使われているのかというところに向けられていると思います。

寄付者に対する、使途についてのフィードバックと、寄付のリピート率について併せて伺います。

8 学校給食米やニラやぶどうなどの販路拡大も見附市の大切な役割です。このような既存の米農家などとともに若い世代の農業参入について更なる支援の拡大が必要と思われますが市長のご見解をお伺いします。